

開局時間のご案内

月・水・木・金

9:00 ~ 12:30
14:30 ~ 19:00

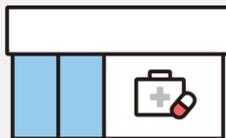
火

8:00~16:00

土

9:00 ~ 12:30

14:00 ~ 16:30



日・祝

休み

保険
薬局

- 夜間・休日等加算の対象時間について

平日：19:00以降 土曜日：13:00以降

※12月29日～1月3日は休日扱い

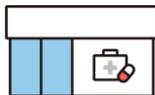
※営業時間以外や、一度閉局した後に薬局を開けて調剤を行う場合は、時間帯等により時間外加算、深夜加算、休日加算の対象となります。



Seed pharma

緊急連絡先(営業時間外転送)：0235-26-9339

薬局の管理及び運営



許可区分 | 薬局



開設者

株式会社
Seed pharma
薮直樹



取り扱う一般用医薬品

要指導医薬品
第一類医薬品
指定第二類医薬品
第二類医薬品
第三類医薬品



管理薬剤師

梶原 柁平

勤務薬剤師

梶原 柁平 渡部 夢月 小林 碧紫

勤務登録販売者

菅井 泉

薬剤師

白衣：名札に氏名及び「薬剤師」

登録販売者

医務衣：名札に氏名及び「登録販売者」

その他の勤務者

医務衣：名札に氏名



営業時間

9:00-12:30(月/水/木/金)

14:30-19:00

8:00-16:00 (火)

9:00-12:30 (土)

14:00-16:30

休み：日/祝

営業時間外の相談時間

携帯電話にて対応

0235-26-9339



薬局の名称・許可番号・許
可年月日・所在地・
有効期間

薬局開設許可証(別掲)を参
照

地域に貢献する薬局になるために



開局時間

月・水・木・金	9:00 ~ 12:30 14:30 ~ 19:00
火	8:00 ~ 16:30
土	9:00 ~ 12:30 14:00 ~ 16:00

日・祝 休み



医薬品備蓄

現在1,200品目以上の医薬品を備蓄しています。他の薬局からの要請に応じて医薬品の供給も行っていきます。



プライバシー

プライバシーに配慮した構造を設けており、他者に聞かれたくない内容のご相談も可能です。



かかりつけ薬剤師

かかりつけ薬剤師指導料の届出をしています。要件を満たした薬剤師が勤務しています。



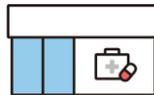
情報収集

インターネットを通じて情報収集と周知を行っています。



研修

調剤従事者の資質向上を図るため、定期的な研修を行っています。



24h対応

営業時間外にも要請に応じて、調剤及び在宅業務に対応しています。また、地方公共団体等に周知しています。



在宅医療

在宅訪問について実績(年間24回以上)があります。医療材料等の供給や、医療機関、訪問介護ステーション等との連携が可能です。



麻薬

麻薬小売業者の免許を受けています。



健康相談

薬や健康についてご相談いただけます。緊急避妊薬の取り扱いもごさいます。一般用医薬品の販売、医療機関への受信勧奨をしています。



後発医薬品

当薬局では、医療費を低減し、医療制度を維持していくために、ジェネリック医薬品の調剤を積極的に行っていきます。



副作用報告

副作用報告に関する手順書と報告体制を整備しています。

取り扱う一般用医薬品や副作用救済制度の案内

要指導 医薬品

医療用から市販用が変わった、特に注意が必要な医薬品です。

薬剤師が使用方法や注意点を書面で説明し、対面販売を行います。

直接触れることができない場所に陳列されています。

第1類 医薬品

使用上特に注意が必要な薬です。

薬剤師が書面を用いて重要な情報を提供し、販売を行います。

第2類 医薬品

第2類医薬品は使用上の注意が必要な薬です。**指定第2類医薬品**は第2類の中でも特に注意が必要な薬です。使用前に必ず「してはいけないこと」を確認してください。

薬剤師または**登録販売者**が重要な情報を提供し、販売を行います。

第3類 医薬品

要指導医薬品や第1類、第2類医薬品以外で比較的安全性が高いと認められている一般用医薬品です。

薬剤師または**登録販売者**が重要な情報を提供し、販売を行います。

健康被害救済制度

医薬品の副作用等による健康被害を受けられた方の救済制度です。

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

☎ 0120-149-931

医薬品の安全使用のために症状等の情報をお伺いさせていただくことがあります。個人情報は個人情報保護法等に基づき適切に管理を行い、医薬品の安全使用以外の目的で利用しません。

苦情相談窓口

山形県薬剤師会

023-622-3484

山形県健康福祉部健康福祉企画課

023-630-2333

調剤基本料と薬剤服用歴の活用

当薬局の調剤基本料は以下の通りです。また、患者様が薬を安心して安全にご使用いただけるよう、薬の使用履歴(薬剤服用歴)を活用しています。この履歴に基づき、薬の服用方法や市販薬との相互作用について説明し、その内容を記録しています。

※患者様の個人情報は、当薬局の個人情報の保護方針に基づき厳重に管理いたします。もし疑問やご質問がありましたら、遠慮なく当薬局スタッフにご相談ください。



調剤基本料 1	45点
後発医薬品調剤体制加算 3	30点
地域支援体制加算 2	40点
医療DX推進体制整備加算 1	10点
連携強化加算	5点

当薬局では、医療の透明化と患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に「個別の調剤報酬の算定項目がわかる明細書」を無料で発行しております。

明細書の発行を希望されない場合は事前に申し出てください。

※平成30年より公費負担医療で自己負担が発生しない患者様についても明細書の発行が義務付けられております。

訪問薬剤管理指導に関するご案内



在宅療養中で通院が困難な場合、薬剤師が自宅を訪問し、お薬や体調の管理をお手伝いさせていただきます。短期でのご利用も可能です。

希望される場合は、お気軽にお申し出ください。医師の了解と指示が必要となりますが、薬剤師から医師へ提案することも可能です。

介護保険の方

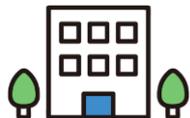
居宅療養管理指導および 介護予防居宅療養管理指導

単一建物居住者(1人)



518単位/回

単一建物居住者



379単位/回(2~9人)

342単位/回(それ以外)

医療保険の方

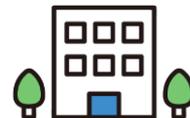
在宅患者薬剤管理指導

単一建物居住者(1人)



650点/回

単一建物居住者



320点/回(2~9人)

290点/回(10人以上)

※自己負担率や厚生労働省が定める地域、麻薬の調剤や緊急対応等で金額が異なることがあります。

後発医薬品の利用推進について

当薬局では、医療費を低減し、医療制度を維持していくために、ジェネリック医薬品の調剤を積極的に行っています。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）への変更を
希望される方は薬剤師にご相談ください



当薬局では、以下の場合を除き、原則として後発医薬品にて調剤いたします。
後発医薬品を希望されない患者様は、お手数ですがスタッフまでお申し出ください。

- ・ 医師が治療上、後発医薬品に切り替えることができないと判断したとき
- ・ 患者様が特に先発医薬品を希望されたとき（保険外での自己負担が発生します）
- ・ 流通上の問題等で後発医薬品が入手不可能なとき

かかりつけ薬剤師について

いろいろな病院で
お薬をもらっている

このサプリと一緒に
飲んでもいいのかな

お薬がたくさんあって
飲むの間違えそうになる

食事でなにを
気を付けたらいいかな



そのお悩み

＼ 専任の薬剤師におまかせください ＼

あなたの薬や生活習慣についての相談
いつでも受け付けております。



担当の薬剤師を指名してください。同意書にご署名いただくことで、
次回から専任のかかりつけ薬剤師が担当させていただきます。

- ・ 保険薬剤師として3年以上の経験があり、当薬局に週32時間以上勤務しています(育児や介護などによる時短あり)。
- ・ 継続的に研修等を受講して自己研鑽に努め、公的に認定を受けています。
- ・ 休日診療所や学校薬剤師活動など、地域貢献にも積極的に参加しています。

保険対象外の費用について

当薬局では療養給付(健康保険から給付される医療費)に該当しない以下の項目については、実費での負担をお願いしています。ご了承ください。



患者様希望による一包化

7日分につき340円

※10日分等の場合は340円×2回で680円となります



長期収載品の選定療養費

2024.10.01より、一定の条件を満たす長期収載品(特許期間を終了した医薬品)を選択した場合、後発品との薬価差の一部を負担いただくこととなりました。



在宅医療の交通費

タクシーなど使った時のみ
実費請求となります。



患者様希望による 服薬カレンダーへの配薬

1週間分につき340円



患者様宅への薬の持参料

市内：1回につき500円
郵送料：実費

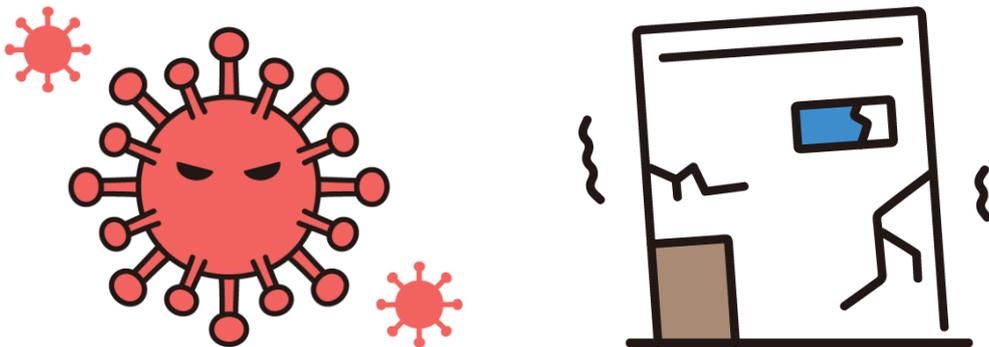
取扱い公費負担医療

当薬局は各種公費負担医療を取り扱っております。制度により対象範囲や自己負担が異なりますので、受給者証等のご提示と内容確認にご協力をお願いいたします。ご了承ください。

- ・ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
 - 結核患者の適正医療
- ・ 障害者自立支援法
 - 精神通院医療・更生医療・育成医療
- ・ 生活保護法による医療扶助



感染・災害発生時に対応できる体制



当薬局では、皆様の健康を守るため、新しい感染症や災害が発生した際にも迅速に対応できる体制を備えています。

他の薬局や病院、行政機関と連携し、災害や緊急時でも安心して薬を受け取れる仕組みを維持します。

個人情報への基本的な考え方

当薬局は「個人情報保護法」及び厚生労働省の「ガイドライン」に従い、質の高いサービス提供のため、皆様の個人情報の適切な管理を徹底します。個人情報の適切な取り扱いを保証するため、以下の措置を講じます。

- ・ 関連する法令やガイドラインを厳守します。
- ・ 個人情報管理のルールを定め、全従業員がこれを遵守するよう徹底します。
- ・ 安全管理措置をし、漏洩・滅失・棄損の防止に努めます。
- ・ 定期的に個人情報の取扱い状況を確認し、問題があれば改善します。
- ・ 個人情報を取得する際は、使用目的を明示し、同意を得た上でのみ利用します。ただし、本人の了解を得ている場合、法令に基づく場合、個人を識別できないよう匿名化した場合などは除きます。
- ・ 業務委託時には、委託先が当薬局の方針を理解し、適切に個人情報を扱うよう監督します。
- ・ 個人情報に関する相談体制を整え、迅速に対応します。

当薬局は、次の事項についてご本人から申し出があった場合、適切かつ迅速に対応します。

- ・ 個人情報の利用目的に同意しがたい場合
- ・ 個人情報の開示、訂正、利用停止など(法令により応じられない場合を除く)
- ・ 個人情報が漏洩・滅失・棄損した場合、または、その可能性が疑われる場合
- ・ その他、個人情報の取扱い

個人情報 を 厳重 に 取り扱 っ て い ます

当薬局では、良質かつ適切なサービスを提供するため、皆様の個人情報を厳重に取り扱っています。個人情報の管理に関する当薬局の基本方針に従い、情報の保護に努めています。個人情報の取り扱いに関してご質問や不明点があれば、どうぞお気軽にお問い合わせください。

当薬局は、個人情報を下記の目的達成に必要な範囲で利用いたします

- ・ 当薬局での調剤サービス提供や業務改善のための基本情報収集
- ・ 患者様の安全な医薬品使用のための情報収集（副作用歴、既往歴、アレルギー情報、体質、併用薬、住所、緊急連絡先など）
- ・ 病院、診療所、他の薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者との連携や照会対応
- ・ 医療保険関連業務（調剤報酬明細書の提出、審査支払機関又は保険者への照会や回答など）
- ・ 薬剤師賠償責任保険等に関わる保険会社や弁護士への相談や届出
- ・ 当薬局内での薬剤師や医療事務の教育・研修、薬学生の実務実習
- ・ 外部監査機関への情報提供
- ・ 学会や学術誌への発表・報告時の個人情報の匿名化（同意が必要な場合は同意を取得）
- ・ 上記以外に、個別に利用目的を明示した場合には、その利用目的の達成のため

当薬局の業務の一部を外部に委託することがありますが、十分な個人情報の保護水準を満たしている委託先を選定するとともに、委託先に対しては必要かつ適切な監督を行い契約等にて個人情報の保護水準を担保します。

ご提供いただいた個人情報は下記に該当する場合を除き、第三者に開示することはありません

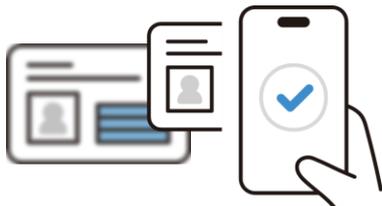
- ・ ご利用者から同意をいただいたとき
- ・ 当社との秘密保持契約を締結の業務委託先に必要な範囲で開示する場合

医療DXを積極的に推進しています



当薬局では、患者様に質の高い医療を提供するために、医療DXを積極的に推進しています。具体的には、以下の取り組みを行っています。

マイナ保険証利用の促進



マイナ保険証利用を促進することで、保険情報の正確な把握と以下の医療情報の共有が可能です。

マイナ保険証に紐付けされた医療情報共有サービスの活用



医師・医療機関

管理サービス

薬剤師・薬局



マイナポータル



患者

※マイナンバーカードで
お薬情報参照に同意したとき

マイナ保険証の受付時に同意いただくと、現在お使いのお薬や健診情報を薬剤師が確認し、飲み合わせや重複投薬、病態によって使えないお薬等のチェックができます。

オンライン資格確認の個人情報の利用目的は、「審査支払機関又は保険者への照会」のみであり、本人の同意なく他の目的に使用することはありません。

生活保護法指定

労災保険指定薬局

縦：10センチ 横：5.5センチ
地色：濃紺 文字：白